

4 財政指標の現状及び推移

以上、財政収支上の各項目について現状と推移をみた。制度によって違いはあるものの多くの制度が保険料収入の減少、給付費の増加、収支残の縮小、被保険者数の減少、受給権者数の増加といった動きを示していた。

財政状況をより的確に把握するためには、各項目の動きを総合的に捉える必要がある。例えば、給付費の動きは、保険料収入や標準報酬月額総額の動きと併せてみると必要であろう。

年金数理部会では、従来より制度の成熟度を表す年金扶養比率、総合費用率、独自給付費用率、収支状況を表す収支比率、積立て状況を表す積立比率の5つの財政指標を作成し、財政状況把握の一助としているところである。

(1) 財政指標の定義及び意味

○ 年金扶養比率

被保険者数の受給権者数（老齢・退年相当の受給権者数）に対する比である。1人の老齢・退職年金受給者を何人の被保険者で支えているかを表す指標である。

$$\text{年金扶養比率} = \frac{\text{被保険者数}}{\text{年度末老齢・退職年金受給権者数（老齢・退年相当）}}$$

一般に年金扶養比率は、年金制度の発足後しばらくは高く、やがて次第に低くなってくるという経過を辿る。最初のうちは、加入期間が長くて老齢・退年相当の扱いを受ける受給権者が被保険者に比べて少ないが、やがて時間が経つに連れ、加入期間の長い受給権者が相対的に増えてくる（溜まつてくる）からである。この現象を年金制度の成熟化というが、年金扶養比率は、制度の成熟状況を人数ベースで表すものである。

また、賦課方式の考え方をとる年金制度にあっては、一般に、年金扶養比率が低いことは被保険者の負担が大きいことを、年金扶養比率が高いことは被保険者の負担が小さいことを意味する。

○ 総合費用率

支出額のうち自前で財源を用意しなければならない分である「実質的な支出一国庫・公経済負担」を、標準報酬月額総額に対する百分比として捉えた指標である。

$$\text{総合費用率} = \frac{\text{実質的な支出一国庫・公経済負担}}{\text{標準報酬月額総額}} \times 100$$

ここで、実質的な支出とは、給付費、基礎年金拠出金などの支出項目の合計から、給付費の一部に充てられる基礎年金交付金、追加費用などの収入項目を控除して得られる額である^注。「実質的な支出一国庫・公経済負担」は、保険料・積立金・運用収入で賄う必要のある支出額、言い換えると、制度が自前で財源を用意しなくてはならない支出額である。

注 具体的な算式は用語解説「実質的な支出」の項を参照のこと。

総合費用率は、自前で財源を用意しなければならない費用の水準を標準報酬月額総額に対する比で捉えたもので、年金財政を把握する上で基本的なものである。

また、総合費用率は、年金扶養比率の被保険者数を被保険者の標準報酬月額総額に、受給権者数を「実質的な支出一国庫・公経済負担」に置き換えたものとみれば、制度の成熟状況を金額ベースで表したものと言える（ただし年金扶養比率とは逆に、制度の成熟と共に上昇する。）。

さらに総合費用率は、完全な賦課方式（積立金及びその運用収入がない）で財政運営を行う場合の保険料率に相当する。この意味で、総合費用率のことを純賦課保険料率ということもある。

なお、自営業者等を対象とする国民年金については報酬概念がないことから総合費用率は作成できない。

○ 独自給付費用率

総合費用率の分子「実質的な支出額一国庫・公経済負担」から基礎年金に関する支出^注を除いた分である

「実質的な支出額一国庫・公経済負担一基礎年金拠出金×2/3」を、標準報酬月額総額に対する百分比として捉えた指標である。

$$\text{独自給付費用率} = \frac{\text{実質的な支出額一国庫・公経済負担} - \text{基礎年金拠出金} \times 2/3^{\text{注}}}{\text{標準報酬月額総額}} \times 100$$

注 基礎年金拠出金を3分の2倍するのは、国庫・公経済負担の中に基礎年金拠出金の3分の1が含まれているからである。

なお、総合費用率のうち独自給付費用率以外の部分を以下「基礎年金費用率」ということにする。

$$\text{基礎年金費用率} = \text{総合費用率} - \text{独自給付費用率}$$

であり、或いは、

$$\text{基礎年金費用率} = \frac{\text{基礎年金拠出金} \times 2/3}{\text{標準報酬月額総額}} \times 100$$

である。

○ 収支比率

支出額のうち自分で財源を用意しなければならない分である「実質的な支出額－国庫・公経済負担」を「保険料収入＋運用収入」に対する百分比で捉えた指標である。

$$\text{収支比率} = \frac{\text{実質的な支出} - \text{国庫・公経済負担}}{\text{保険料収入} + \text{運用収入}} \times 100$$

○ 積立比率

積立金が、支出額のうち自分で財源を用意しなければならない分の何年分に相当するか表す指標で、前年度末積立金の当該年度の「実質的な支出額－国庫・公経済負担」に対する比である。

$$\text{積立比率} = \frac{\text{前年度末積立金}}{\text{実質的な支出} - \text{国庫・公経済負担}}$$

(2) 年金扶養比率　－高い私学共済、低い国共済、地共済　各制度とも低下－

平成13年度末の年金扶養比率は、私学共済が最も高く5.65、次いで厚生年金3.33、農林年金2.93、地共済2.24、国共済1.85の順となっている。また、国民年金については、分子に第1～3号被保険者数、分母に老齢基礎年金等受給権者数を持ってくると3.29である（表32）。年金扶養比率の高い私学共済は、成熟が厚生年金などに比べて進んでいない制度で、逆に年金扶養比率の低い国共済、地共済などは成熟が進んでいる制度といえる。

表32 年金扶養比率　－平成13年度末－

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	農林年金	国民年金
	千人	千人	千人	千人	千人	千人
被保険者数	31,576	1,110	3,207	408.2	458.5	70,168
老齢・退年相当	9,486	601	1,434	72.3	156.7	21,308
年金扶養比率	3.33	1.85	2.24	5.65	2.93	3.29

国共済と地共済の年金扶養比率が低いのは、制度発足前の恩給公務員期間等が加入期間とみなされるので、年金扶養比率の分母が多くなっていることが一因と思われる。年金扶養比率が低いことは、賦課方式の制度にあっては一般に被保険者の負担が大きいことを意味する。しかし、国共済と地共済の場合、恩給公務員期間等に

係る分が全額事業主（国又は地方公共団体）負担であって、保険料負担となっていないことから、他制度に比べて負担が大きいとは必ずしもいえない。

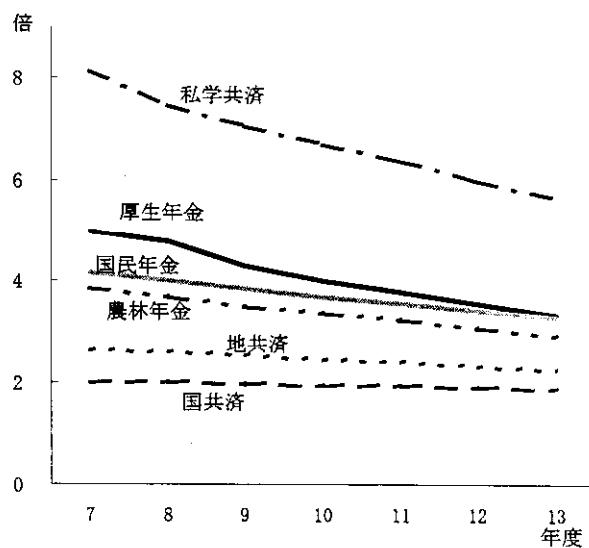
年金扶養比率の推移をみると、各制度とも低下してきている（表33、図7）。毎年の低下幅は、国共済や地共済にあっては0.1ポイント未満と小さいが、他の制度は毎年少なくとも0.1ポイント以上は低下してきている。中でも、私学共済の低下ペースは早く、毎年概ね0.3～0.4ポイントずつ低下している。厚生年金も私学共済ほどではないが毎年の低下幅は大きく、毎年概ね0.2～0.3ポイントずつ低下している。

表33 年金扶養比率の推移

年度末	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	農林年金	国民年金
	倍	倍	倍	倍	倍	倍
平成 7	4.98	1.99	2.64	8.15	3.83	4.15
8	4.76	1.97	2.59	7.47	3.68	4.00
9	4.28	1.95	2.52	7.06	3.49	3.83
10	4.01	1.92	2.45	6.70	3.35	3.69
11	3.79	1.91	2.40	6.36	3.24	3.57
12	3.57	1.89	2.32	5.98	3.09	3.43
13	3.33	1.85	2.24	5.65	2.93	3.29

対前年度増減差（ポイント）						
8	△ 0.22	△ 0.02	△ 0.05	△ 0.68	△ 0.15	△ 0.15
9	△ 0.48	△ 0.02	△ 0.07	△ 0.41	△ 0.19	△ 0.17
10	△ 0.27	△ 0.03	△ 0.07	△ 0.36	△ 0.14	△ 0.14
11	△ 0.22	△ 0.01	△ 0.05	△ 0.34	△ 0.11	△ 0.12
12	△ 0.22	△ 0.02	△ 0.08	△ 0.38	△ 0.15	△ 0.14
13	△ 0.24	△ 0.04	△ 0.08	△ 0.33	△ 0.16	△ 0.14

図7 年金扶養比率の推移



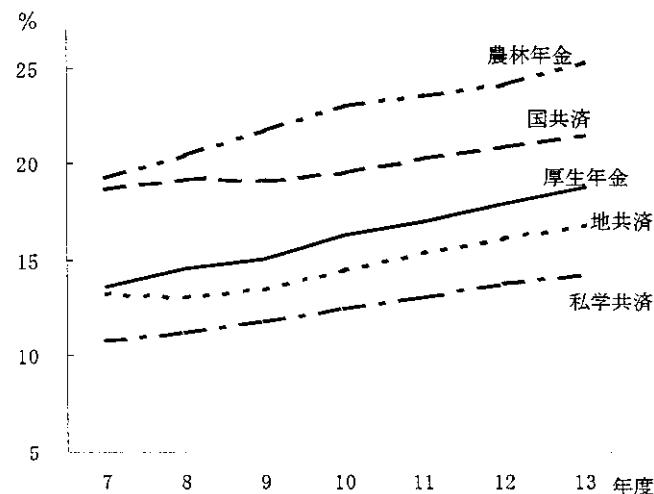
(3) 総合費用率 一各制度とも上昇一

平成 13 年度の総合費用率は、農林年金が最も高く 25.3%、次いで国共済 21.5%、厚生年金 18.8%、地共済 16.7%、私学共済 14.3% の順となっている（表 34、図 8）。

表 34 総合費用率の推移

年度	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	農林年金
平成	%	%	%	%	%
7	13.7	18.7	13.2	10.8	19.3
8	14.6	19.2	13.1	11.2	20.5
9	15.1	19.1	13.5	11.8	21.7
10	16.3	19.5	14.5	12.5	23.0
11	17.0	20.3	15.4	13.1	23.5
12	17.9	20.9	16.1	13.8	24.1
13	18.8	21.5	16.7	14.3	25.3
対前年度増減差（ポイント）					
8	0.9	0.5	△ 0.1	0.4	1.2
9	0.5	△ 0.1	0.4	0.6	1.2
10	1.2	0.4	1.0	0.7	1.3
11	0.7	0.8	0.9	0.6	0.5
12	0.9	0.6	0.7	0.7	0.6
13	0.9	0.6	0.6	0.5	1.2

図 8 総合費用率の推移



推移をみると、各制度とも毎年概ね 0.5~1.2 ポイントずつ上昇している。7 年度以降でみて上昇幅が大きかった制度は農林年金で、7 年度の 19.3% から 13 年度の 25.3% まで、6 年間で 6 ポイント上昇した。次に大きかった制度は厚生年金で、7 年度の 13.7% から 13 年度の 18.8% まで、6 年間で 5.1 ポイントの上昇であった。

次いで地共済、私学共済、国共済の順で、それぞれ 6 年間で 3.5、3.5、2.8 ポイントの上昇となっている。

総合費用率の上昇は、主に分子の「実質的な支出一国庫・公経済負担」が増加する一方、分母に来る標準報酬月額総額が減少し、又は増加しても分子ほど増加していないことによる（表 37）。分子の「実質的な支出一国庫・公経済負担」の推移をみると、各制度とも増加を続けている。13 年度の対前年度増減率をみると、私学共済が最も大きく 4.7% 増、次いで厚生年金 4.4% 増、農林年金 3.9% 増、地共済 3.6% 増、国共済 3.5% 増の順となっている。これに対し、分母の標準報酬月額総額の方は、私学共済 1.3% 増、厚生年金 0.7% 減、農林年金 1.1% 減、地共済横ばい、国共済 0.5% 増である。その結果、13 年度の総合費用率が私学共済は 0.5 ポイント、厚生年金は 0.9 ポイント、農林年金は 1.2 ポイント、地共済は 0.6 ポイント、国共済は 0.6 ポイント、それぞれ上昇するところとなった。

(4) 独自給付費用率、基礎年金費用率

平成 13 年度の独自給付費用率は、農林年金が最も高く 19.8%、次いで国共済 17.1%、厚生年金 13.7%、地共済 13.0%、私学共済 10.1% の順となっている（表 35、図 9）。基礎年金費用率は、農林年金がやはり最も高く 5.5%、次いで厚生年金 5.0%、国共済 4.4%、私学共済 4.2%、地共済 3.7% の順となっている（表 36、図 10）。基礎年金費用率が制度間でこのように異なるのは、1 人当たり標準報酬月額及び第 2 号・第 3 号被保険者の比率が制度間で異なることによる。

両者の推移をみると、独自給付費用率は毎年概ね 0.3～1.0 ポイントずつ、基礎年金費用率は毎年概ね 0.1～0.3 ポイントずつ、それぞれ上昇している。

これは、総合費用率と同様、分子の「実質的な支出一国庫・公経済負担—基礎年金拠出金 × 2/3」、「基礎年金拠出金 × 2/3」が増加する一方、分母の標準報酬月額総額が減少し、又は増加しても分子ほどは増加していないことによる（表 37）。

なお、独自給付費用率の方が基礎年金費用率に比べて毎年度の上昇幅が大きいが、独自給付費用率の分子である

「実質的な支出一国庫・公経済負担—基礎年金拠出金 × 2/3」（表 37B 欄）
と、基礎年金費用率の分子である

「基礎年金拠出金 × 2/3」（表 37C 欄）

の動きを比べると、両者の間に特に目立った違いはない（Aに占めるBの割合はそれほど変化していない）。独自給付費用率の上昇幅が基礎年金費用率の上昇幅に比べて大きいのは、独自給付費用率の水準が高いため、増減差が大きく出るからである。

表35 独自給付費用率の推移

年度	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	農林年金
平成 7	9.9	15.2	10.3	7.5	15.0
8	10.6	15.6	10.1	7.8	16.0
9	11.1	15.5	10.4	8.4	17.3
10	12.0	15.5	11.3	8.9	18.4
11	12.2	16.2	11.9	9.3	18.6
12	13.0	16.6	12.5	9.7	19.0
13	13.7	17.1	13.0	10.1	19.8
対前年度増減差 (ポイント)					
8	0.7	0.4	△ 0.2	0.3	1.0
9	0.5	△ 0.1	0.3	0.6	1.3
10	0.9	0.0	0.9	0.5	1.1
11	0.2	0.7	0.6	0.4	0.2
12	0.8	0.4	0.6	0.4	0.4
13	0.7	0.5	0.5	0.4	0.8

図9 独自給付費用率の推移

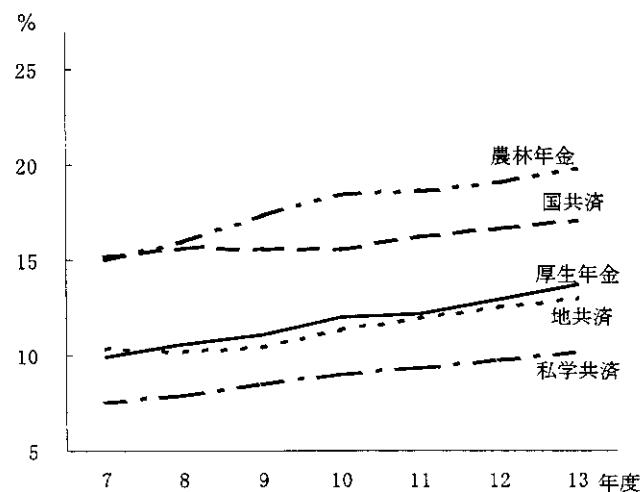


表 3 6 基礎年金費用率の推移

年度	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	農林年金
平成 7	3.8	3.5	2.9	3.3	4.3
8	4.0	3.6	3.0	3.4	4.4
9	4.0	3.7	3.1	3.4	4.4
10	4.4	3.9	3.2	3.6	4.6
11	4.7	4.1	3.4	3.8	4.8
12	4.9	4.3	3.7	4.1	5.1
13	5.0	4.4	3.7	4.2	5.5
対前年度増減差 (ポイント)					
8	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
9	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0
10	0.4	0.2	0.1	0.2	0.2
11	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2
12	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3
13	0.1	0.1	0.0	0.1	0.4

図 1 0 基礎年金費用率の推移

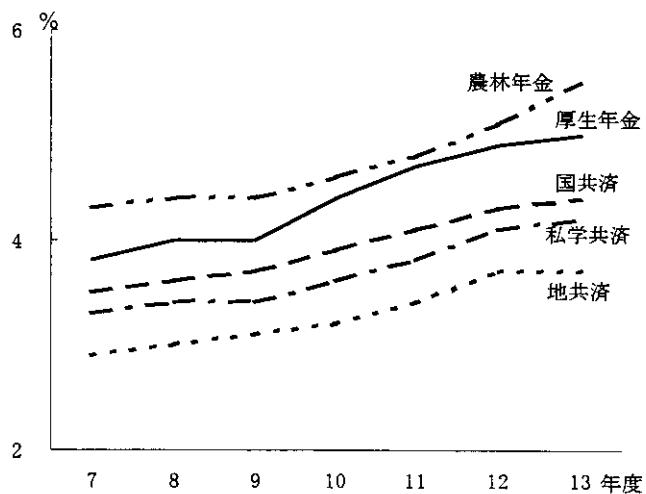


表37 総合費用率、独自給付費用率の分子、分母

年度	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	農林年金	対前年度増減率				
						厚生年金	国共済	地共済	私学共済	農林年金
	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
A 実質的な支出一国庫・地方公共団体負担 (総合費用率の分子)										
7	172,834	9,411	22,208	1,774	3,262					
8	186,631	9,848	22,486	1,870	3,479	8.0	4.6	1.3	5.4	6.7
9	193,579	9,926	23,479	2,012	3,664	3.7	0.8	4.4	7.6	5.3
10	208,061	10,187	25,640	2,164	3,867	7.5	2.6	9.2	7.6	5.5
11	211,624	10,739	27,287	2,296	3,921	1.7	5.4	6.4	6.1	1.4
12	221,574	11,350	28,470	2,454	4,000	4.7	5.7	4.3	6.9	2.0
13	231,240	11,759	29,479	2,570	4,156	4.4	3.6	3.5	4.7	3.9
B 実質的な支出一国庫・地方公共団体負担一基礎年金拠出金×2/3 (独自給付費用率の分子)										
7	125,253	7,662	17,307	1,232	2,535					
8	136,373	8,026	17,334	1,305	2,724	8.9	4.7	0.2	5.9	7.5
9	142,131	8,027	18,132	1,426	2,915	4.2	0.0	4.6	9.3	7.0
10	152,632	8,137	19,935	1,542	3,097	7.4	1.4	9.9	8.1	6.2
11	152,801	8,547	21,191	1,627	3,114	0.1	5.0	6.3	5.5	0.6
12	160,726	8,994	22,002	1,719	3,147	5.2	5.2	3.8	5.7	1.0
13	169,208	9,354	22,905	1,812	3,252	5.3	4.0	4.1	5.4	3.4
C 基礎年金拠出金×2/3										
7	46,770	1,749	4,901	542	727					
8	49,413	1,822	5,152	565	755	5.7	4.1	5.1	4.2	3.9
9	51,449	1,898	5,347	586	749	4.1	4.2	3.8	3.8	△0.8
10	55,430	2,050	5,705	623	771	7.7	8.0	6.7	6.2	2.9
11	58,823	2,192	6,096	669	807	6.1	7.0	6.9	7.5	4.7
12	60,848	2,356	6,469	735	853	3.4	7.5	6.1	9.9	5.6
13	62,032	2,405	6,574	758	904	1.9	2.1	1.6	3.1	6.0
D 標準報酬月額総額 (総合費用率・独自給付費用率の分母)										
7	1,238,385	50,431	168,207	16,431	16,873					
8	1,259,298	51,314	171,635	16,745	16,986	1.7	1.8	2.0	1.9	0.7
9	1,281,286	51,893	174,521	17,004	16,898	1.7	1.1	1.7	1.5	△0.5
10	1,272,631	52,368	176,293	17,279	16,787	△0.7	0.9	1.0	1.6	△0.7
11	1,247,826	52,854	177,712	17,500	16,714	△1.9	0.9	0.8	1.3	△0.4
12	1,240,660	54,319	176,426	17,777	16,598	△0.6	2.8	△0.7	1.6	△0.7
13	1,231,930	54,583	176,435	18,016	16,410	△0.7	0.5	0.0	1.3	△1.1
B/A (%)										
7	72.5	81.4	77.9	69.5	77.7					
8	73.1	81.5	77.1	69.8	78.3					
9	73.4	80.9	77.2	70.9	79.6					
10	73.4	79.9	77.7	71.2	80.1					
11	72.2	79.6	77.7	70.9	79.4					
12	72.5	79.2	77.3	70.0	78.7					
13	73.2	79.5	77.7	70.5	78.3					

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まない。

注2 地共済は給料総額を標準報酬月額ベースに換算した場合の総額である。

(5) 収支比率 一各制度とも上昇一

平成13年度の収支比率は、農林年金が最も高く110.6%、次いで厚生年金102.4%、国共済95.2%、国民年金93.6%、私学共済79.2%、地共済78.3%の順である（表38）。使用した運用収入は、厚生年金と国民年金は時価ベース、共済年金は簿価ベースである。

収支比率の推移をみると、各制度とも上昇傾向にあり、中でも厚生年金・農林年金・国民年金では13年度の上昇幅が大きく、10ポイント以上の上昇となった。これは分母の「保険料収入+運用収入」の減少、中でも運用収入の減少によるところが大きい（表39、表7）。

表38 収支比率の推移

年度	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	農林年金	国民年金
平成	%	%	%	%	%	%
7	69.0	75.1	57.1	55.3	81.0	72.5
8	72.4	76.0	57.3	58.4	87.1	59.1
9	73.8	75.7	57.8	60.6	89.0	71.7
10	80.5	80.8	63.4	64.4	95.5	75.6
11	84.9	85.1	64.6	67.3	98.2	75.3
12	91.0	89.3	72.8	74.3	100.3	80.2
13	102.4	95.2	78.3	79.2	110.6	93.6
対前年度増減差（ポイント）						
8	3.4	0.9	0.2	3.1	6.1	△ 13.4
9	1.4	△ 0.3	0.5	2.2	1.9	12.6
10	6.7	5.1	5.6	3.8	6.5	3.9
11	4.4	4.3	1.2	2.9	2.7	△ 0.3
12	6.1	4.2	8.2	7.0	2.1	4.9
13	11.4	5.9	5.5	4.9	10.3	13.4

表39 収支比率の分母（保険料収入+運用収入）の推移

年度	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	農林年金	国民年金
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	246,410	12,529	38,875	3,209	4,029	21,435
8	255,812	12,959	39,223	3,199	3,994	22,505
9	262,469	13,105	40,643	3,323	4,120	22,858
10	258,315	12,609	40,467	3,359	4,049	23,084
11	249,384	12,623	42,236	3,413	3,993	23,261
12	243,579	12,704	39,128	3,304	3,987	22,507
13	225,901	12,356	37,632	3,244	3,756	20,784
対前年度増減率（%）						
8	3.8	3.4	0.9	△ 0.3	△ 0.9	5.0
9	2.6	1.1	3.6	3.8	3.2	1.6
10	△ 1.6	△ 3.8	△ 0.4	1.1	△ 1.7	1.0
11	△ 3.5	0.1	4.4	1.6	△ 1.4	0.8
12	△ 2.3	0.6	△ 7.4	△ 3.2	△ 0.2	△ 3.2
13	△ 7.3	△ 2.7	△ 3.8	△ 1.8	△ 5.8	△ 7.7

注 私学共済の保険料収入には都道府県補助金を含む。

(6) 積立比率

積立比率は、地共済が最も高く 12.3 倍、次いで私学共済 11.7 倍、国共済 7.3 倍、厚生年金 5.9 倍、国民年金 5.0 倍、農林年金 4.8 倍の順となっている（表 40）。

推移をみると、厚生年金・私学共済・農林年金は低下傾向にある。

表 40 積立比率の推移

年度	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	農林年金	国民年金
平成 7	6.3	7.4	12.2	12.9	5.5	4.1
8	6.2	7.4	12.8	13.0	5.4	5.2
9	6.1	7.6	13.0	12.7	5.2	4.8
10	6.0	7.7	12.6	12.4	5.1	4.9
11	6.2	7.6	12.4	12.3	5.1	5.1
12	6.1	7.3	12.4	11.9	5.0	5.2
13	5.9	7.3	12.3	11.7	4.8	5.0
対前年度増減差（ポイント）						
8	△ 0.1	0.0	0.6	0.1	△ 0.1	1.1
9	△ 0.1	0.2	0.2	△ 0.3	△ 0.2	△ 0.4
10	△ 0.1	0.1	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.1	0.1
11	0.2	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.1	0.0	0.2
12	△ 0.1	△ 0.3	0.0	△ 0.4	△ 0.1	0.1
13	△ 0.2	0.0	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.2

(7) 財政指標でみた各制度の特徴

最後に、年金扶養比率、総合費用率、独自給付費用率、収支比率、積立比率が全体としてどうなっているのか、制度相互に「レーダーチャート」で比較をしてみる（図 11）。年金扶養比率は、最も成熟が進んだ段階で 2 になる（2 人で 1 人を支える）として、尺度を定めた。また総合費用率は、最終的には年収の 20%（賞与を含まないベースで 26%）になるとして、グラフでは 26 に対する比の逆数をとった（逆数とするのは成熟が進むに連れ小さくなるようにするためである）。同様の考え方で独自給付費用率は 18、収支比率は 100 に対する比の逆数をとった。積立比率については、成熟が進むに連れ小さくなることを考慮して尺度を定めた^注。

注 図が見易くなるようにするための処理を行っている。

結果は図のとおりで、レーダーチャートの形状は、①国共済・地共済、②厚生年金・私学共済・農林年金に 2 分される。グループ①の国共済・地共済は年金扶養比率のラインがグループ②に比べて突き出でていない（成熟が進んでいる）とともに、積立比率のラインが突き出ている（積立金が相対的に多い）。グループ②の 3 制度は、

形状は類似しているが、大きさは農林年金が最も小さく成熟が進んでおり、次いで厚生年金、私学共済の順となっている。

図11 財政指標レーダーチャート

